

5-3. インフラ系施設

(1) 上水道施設

本市の上水道施設に関する類型別の方針は、次の通りです。

施設管理の方針	
<ul style="list-style-type: none"> ・ 上水道の施設（土木構造物，建築物，機械・電気設備等）や管路の多くは，人口急増期に建設されており，建設から 30 年以上を経過したものが多く存在しているため，市民生活の基盤となる重要なライフラインとして，安全な水を安定して供給していくための適切な維持管理が今後ますます重要になっていきます。 ・ 法定耐用年数による更新は使用実態を考慮すると現実的ではなく，また，必要以上に過大な費用負担を伴います。このため，施設の健全性を確保しながら計画的に更新を進めるため，施設・管路の種別ごとに，使用年数の実績や使用環境，劣化状況等を踏まえた市独自の更新基準年数を設定しています。これに基づきアセットマネジメントを実施することによって，中長期の更新需要を算出し，財政計画に反映させています。 ・ このほか様々な経営努力により，令和 40（2058）年頃までは健全な経営のもと，適切に維持管理を行うことが可能な見通しですが，人口減少等の環境変化による水需要の減少が想定を超えるスピードで進むと，これよりも早い時期に，経営改善のため料金改定が必要になることも考えられます。 ・ また，市北部地域において人口増加により水需要が伸びている地域については，施設を再拡充する検討も必要です。 	
第 2 期計画期間に重点的に取り組む事項	中長期にわたり優先的に取り組む事項
水道事業ビジョンに基づき，着実に施設の耐震化・老朽化対策を推進します。	水需要見通しを踏まえ，適正な総量管理を行います。

(2) 下水道施設

本市の下水道施設に関する類型別の方針は、次の通りです。

施設管理の方針	
<ul style="list-style-type: none"> ・下水道中長期経営計画に基づき、計画的な点検等により施設状況の正確な把握に努め、予防保全型の維持管理等を計画的に実施し、費用の平準化と施設の長寿命化を図ります。 ・雨水排水施設の一部移管を受け入れるとともに、地域ごとの特性に合わせた計画的・効率的な管理を推進します。 ・下水道使用料は、コスト削減や新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえながら、将来の収支見通しを精査したうえで継続的に料金変更を検討します。 	
第2期計画期間に重点的に取り組む事項	中長期にわたり優先的に取り組む事項
「柏市下水道中長期経営計画」に基づき、ストックマネジメント手法を継続して適切な維持管理・改築を実施します。雨水排水施設の一部移管を受け入れます。	「柏市下水道中長期経営計画」に基づき、維持、更新需要を見据えた受益者負担(使用料)のあり方を検証し、将来にわたり安定的なサービスを提供するため経営基盤の強化を図っていきます。

(3) 雨水排水施設

本市の雨水排水施設に関する類型別の方針は、次の通りです。

施設管理の方針	
<ul style="list-style-type: none"> ・ポンプ施設（機械施設）については、劣化状況の把握や不具合発生時期の予測を踏まえ、設備の状態に応じた対策（状態監視保全）を実施します。 ・ポンプ施設（電気施設）については、不具合発生時期の予測が困難であることを踏まえ、一定の周期（目標耐用年数など）ごとの対策（時間計画保全）を実施します。 	
第2期計画期間に重点的に取り組む事項	中長期にわたり優先的に取り組む事項
ポンプ施設（機械施設）の予防保全を継続的に実施します。	水路構造物の劣化が激しく、市民生活の安全性が危惧される案件を実施します。

(4) 道路施設

本市の道路施設に関する類型別の方針は、次の通りです。

施設管理の方針	
<ul style="list-style-type: none">・道路維持管理計画に基づき、計画的な維持管理を行い、長寿命化を図ります。長寿命化により道路（路面）の耐用年数は20年（1級・2級市道）とします。・適切な維持管理と費用の平準化を図ることを目的として、5年に1回の定期点検を適切に実施し、状況を把握します。その上で、損傷度合いに基づくリスクの予測、沿道の人口動向等を踏まえ、優先順位を定めて投資を行います。・道路は、利用がある限り廃止することは困難なため、現状の保有ストックを適切に維持管理します。・新規整備は極力抑制しますが、北部地域など人口増加が見込まれる場合等は状況に応じた整備も行います。	
第2期計画期間に重点的に取り組む事項	中長期にわたり優先的に取り組む事項
道路維持管理計画（令和3（2021）年12月策定）に基づき、計画的な維持管理・耐震対策を行います。	適正な総量管理を行います。

(5) 橋梁施設

本市の橋梁施設に関する類型別の方針は、次の通りです。

施設管理の方針	
<ul style="list-style-type: none">・橋梁維持管理計画等に基づき、計画的な維持管理を行い、長寿命化を図ります。長寿命化により橋梁の耐用年数は100年とします。・適切な維持管理と費用の平準化を図ることを目的として、5年に1回の定期点検を適切に実施し、状況を把握します。その上で、損傷度合いに基づくリスクの予測、沿道の人口動向等を踏まえ、優先順位を定めて投資を行います。・橋梁は、利用がある限り廃止することは困難なため、現状の保有ストックを適切に維持管理していくこととします。・新規整備は極力抑制しますが、北部地域など人口増加が見込まれる場合等は状況に応じた整備も行います。	
第2期計画期間に重点的に取り組む事項	中長期にわたり優先的に取り組む事項
橋梁維持管理計画（令和2（2020）年3月策定）に基づき、計画的な維持管理・耐震対策を行います。	適正な総量管理を行います。

(6) 公園施設

本市の公園施設に関する類型別の方針は、次の通りです。

施設管理の方針	
<ul style="list-style-type: none"> ・既存の公園については、社会情勢の変化を考慮し、計画的な再整備等に取り組みます。 ・施設及び各種設備の劣化状況や利用頻度等も勘案し、優先順位付けを行った上で、計画的な施設及び設備の更新を実施します。 ・これまでと同様に、定期的な施設の安全点検を実施することにより、利用者の安全確保に努めます。 	
第2期計画期間に重点的に取り組む事項	中長期にわたり優先的に取り組む事項
<p>「公園内高木管理指針（平成 28（2016）年 9月1日策定）」に基づき樹木を管理します。</p> <p>公園の再整備を行う場合は、施設の統廃合や機能の再編を進めるとともに、民間活力も活かした新たな魅力の創出を検討します。</p>	<p>公園の老朽化した施設の更新を行います。</p> <p>変化する社会情勢に対応した公園の配置のあり方等の検討を行います。</p> <p>市民ニーズ等に対応した公園，管理しやすい施設内容の検討を行います。</p>